



概要 第4回定例会

平成22年第4回鶴田町議会定例会が、11月30日から12月8日までの会期9日間で開かれました。

議案7件、請願1件、意見書1件について審議が行われ、原案どおり議決（可決7件、採択1件、同意1件）され終了いたしました。

議会の



12月定例会

議決された

主な議案

- ・平成22年度鶴田町一般会計補正予算（第4号）案
- ・鶴田町公共施設等管理処分基金条例案
- ・鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- ・鶴田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- ・鶴田町児童館に関する条例及び鶴田町保育所に関する条例を廃止する条例案
- ・つがる西北五広域連合規約の変更について
- ・環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加阻止に関する請願書
- ・鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加阻止を求める意見書案

一般質問

12月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

編集 議会事務局

新谷賀剛議員
所属会派 日本共産党

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）加盟で受けける影響について

にどれほど影響を受けるか、見通しを問う。

にどれほど影響を受けるか、見通しを問う。

にどれほど影響を受けるか、見通しを問う。

にどれほど影響を受けるか、見通しを問う。

・TPP加盟は町農業のみならず町そのものの死活的問題であり、受け入れられない協定であると考えるが町長はどのように考へるか。

・TPP加盟で町農業と町経済

・政府に対してはTPP参加をやめるよう抗議すべきである。県に対してはTPP参加反対を明確に打ち出すように求めべきである。

答弁＝中野町長
新谷賀剛議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

太平洋戦略的経済連携協定加盟で町農業と町経済に与える影響について最初のご質問であります、TPP加

盟は町農業のみならず、町そのものの死活問題であると考えております。受け入れられない協定であると考へる人にはあります。このことは、多くの食糧を諸外国に依存しているわが国において、食糧安全保障の観点からも容認できないことだと思っております。

わが国が国策によりこの協定に参加をしていくとするならば、我が国の農林水産業の生産基盤を含め、農林水産業が、産業として成り立つ道筋を確立することが、何よりも先行して行われるべきだとそのように思ふところであります。日本の国が戦後食糧危機の時に国民の命を助けたのは農家である。農業であるということを忘れてはならない。そのよう

に思っております。

この協定に参加若しくは参加を表明している国々の多くは、主要な農産物の輸出国であります。国は、物、人、サービスに関する関税や非関税障壁の撤廃など、輸出産業を含めた国家戦略の中、今後のあり方、方向性を示したものであろうとは思いますが、労働力の減少、高齢化、そして輸入農産物との競合による厳しさが増している農林水産業にあっては、この協定への参加は、まさに日本の農林水産業の存亡に関わる問題であると考えるところがあります。そうでなくとも今の農業は農家の人が非常に苦しみながらやつてきているわけでありますので、追い打ちを掛ける。私は、そのようにも理解をしておるわけでございます。

関税が撤廃されることによる、価格の安い輸入農産物の増加による生産者への影響、安全性が不確かな農産物の輸入による消費者への影響など、極めて憂慮すべきと思うところであります。

農水省の試算によりますと、国内の食糧自給率は、現在の40%から14%へと大幅な減少が示されており、農水省によりますと、コメにあつては、国産米のほとんどが外国産に置き換わり、一部の銘柄米や有機米など、差別化可能なコメのみが残り、

当町における影響試算に関しては、農水省の試算方法、手順に従いまして、試算対象品目となるのは、コメと小麦であります。

試算を公表しております。

では、農水省によりますと、コメにあつては、国産米のほとんどが外国産に置き換わり、一部の銘柄米や有機米など、差別化可能なコメのみが残り、

